(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	0	0

【エラーチェック済】

平成26年分
(開催分)

(ふりがな) みのるかい

1 政治団体の名称 みのる会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町10-34

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) 寺田 (名) 稔

4 会計責任者の氏名 (姓) 寺田 (名) 優子

事務担当者の氏名 (姓) 迫田 (名) 誠

(電話) 03-3508-7606

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 寺田 (名) 稔

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 寺田 (名) 稔
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

3341号 27.6.9 東京都選挙管理委員会 事務局

受付 27.7.30 収支公開室 第 号

2764

138900

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収　入　総　額	28,330,072
（前年からの繰越額）	9,390,396
（本年の収入額）	18,939,676
支　出　総　額	11,420,400
翌年への繰越額	16,909,672

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員 寺田稔政経セミナー	18,939,676	平成26年12月16日　ザ・キャピトルホテル東急
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	18,939,676	

【エラーチェック済】

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	衆議院議員 寺田稔政経セミナー	18,939,676	208	H26/12/16	ザ・キャピトルホテル東急 東京都千代田区永田町2-10-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	18,939,676				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	22,800		
(4) 事務所費			
小計	22,800	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	230,000		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,649,600	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,649,600		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	9,518,000		
(6) その他の経費	0		
小計	11,397,600	0	
合計	11,420,400		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	事務用品代	11,600	H26/11/14	(有) 竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B1階	
2	事務用品代	11,200	H26/11/25	(有) 竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B1階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	22,800				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会費	20,000	H26/4/2	衆議院議員 山下たかし君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2-719	
2	会費	20,000	H26/4/2	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議員議員会館1124号室	
3	会費	20,000	H26/4/14	「山幸会政経セミナー」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館915号室	
4	会費	20,000	H26/4/15	盛山正仁後援会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館904号室	
5	会費	20,000	H26/4/15	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員1208号室	
6	会費	30,000	H26/4/23	為公会秘書会	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3F	
7	会費	20,000	H26/4/23	今津寛君政経パーティー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館313号室	
8	会費	20,000	H26/4/24	日本戦略会議	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館1103号室	
9	会費	20,000	H26/11/12	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員523号室	
10	会費	20,000	H26/11/12	関芳弘政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館603号室	
11	会費	20,000	H26/11/18	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3-20 新盛堂ビル4F	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	230,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 衆議院議員　寺田稔政経セミナー事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	御品代	125,064	H26/11/1	(株) 東急百貨店	東京都渋谷区道玄坂2-24-1	
2	印刷代	174,895	H26/11/10	(株) サンユー	東京都千代田区永田町2-17-3-802	
3	御宴席代（パーティー会場費）	1,349,641	H26/12/22	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	1,649,600				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	寄附	500,000	H26/1/14	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
2	寄附	500,000	H26/2/4	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
3	寄附	500,000	H26/3/5	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
4	寄附	500,000	H26/4/2	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
5	寄附	320,000	H26/4/18	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
6	寄附	300,000	H26/4/24	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
7	寄附	500,000	H26/5/13	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
8	寄附	13,000	H26/5/30	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
9	寄附	150,000	H26/6/5	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
10	寄附	100,000	H26/6/30	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
11	寄附	135,000	H26/7/23	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
12	寄附	100,000	H26/8/11	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
13	寄附	300,000	H26/9/10	以正会	東京都杉並区高円寺南2-19-1 岩田ビル401号	
14	寄附	5,000,000	H26/3/4	自由民主党広島県第五選挙区支部	広島県呉市本通4-3-15 呉YSビル2階	
15	寄附	600,000	H26/12/26	宏池政策研究会	東京区千代田区永田町1-11-32 全国町村会館 西館6階	
	その他の支出					
	合計	9,518,000				

(その17)

資○産　等　の　状○況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	☐	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	5,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　31日

政治団体の名称　みのる会

会計責任者の氏名　寺田　　優子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年　５月３０日

みのる会

代表　　寺田　稔　殿

登録政治資金監査人　大上功

登　録　番　号　　第　６２６　　号

研修終了年月日　　平成21年5月19日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、みのる会の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、みのる会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると大上功が判断したため、みのる会の従たる事務所（広島県呉市本通４－３－１５）と大上公認会計士事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

みのる会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、みのる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上